

履修証明制度の活用について

前回(7月29日)の大学教育部会での議論

- 履修証明制度の活用促進について
 - ・大学のFD・SDで活用し、その有用性を示すこと
 - ・コンソーシアムなど大学間連携での活用
 - ・海外との連携プログラムでの活用
 - ・高大接続での活用
 - ・生涯学習での活用
 - ・従来の単位制や資格との関係
- 履修証明制度の質保証と社会における活用
 - ・履修証明制度の質の保証
 - ・社会的な認知と、取得者の処遇に反映されること
- 大学改革の機会としての活用
 - ・教員が社会のニーズを把握する機会となり、学内改革や授業改善への効果

履修証明制度の活用について

1. 大学における多様な学習の機会について

○ 大学は、学位を授与するための課程に加えて、その教育資源を生かして、柔軟な方法により、学習機会を提供できることが法令に規定されている。

各大学では、こうした多様な手法のうち、それぞれの重視する役割・機能にふさわしいものを検討し、それに組みこんでいくことが求められる。

うち学位課程	○学位取得： 大学のそれぞれの学位課程を修了した者に、その課程に応じた学位を授与（学校教育法104条）。	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>学校数</td> <td>修了者数(H22)</td> </tr> <tr> <td>(博士)</td> <td>431校</td> <td>11,807人</td> </tr> <tr> <td>(修士)</td> <td>580校</td> <td>73,220人</td> </tr> <tr> <td>(専門職学位)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(学士)</td> <td>735校</td> <td>541,428人</td> </tr> <tr> <td>(短期大学士)</td> <td>364校</td> <td>71,394人</td> </tr> </table>		学校数	修了者数(H22)	(博士)	431校	11,807人	(修士)	580校	73,220人	(専門職学位)			(学士)	735校	541,428人	(短期大学士)	364校	71,394人
	学校数	修了者数(H22)																		
(博士)	431校	11,807人																		
(修士)	580校	73,220人																		
(専門職学位)																				
(学士)	735校	541,428人																		
(短期大学士)	364校	71,394人																		
一定の体系的性を持つ学習活動 課程（プログラム）に基づく	○専攻科： 大学卒業者への特別事項の教授研究 ○別科： 簡易な程度での特別の技能教育（学校教育法第91条）	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>学校数</td> <td>在籍者数(H22)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>185校</td> <td>4,452人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>84校</td> <td>4,603人</td> </tr> </table>		学校数	在籍者数(H22)		185校	4,452人		84校	4,603人									
	学校数	在籍者数(H22)																		
	185校	4,452人																		
	84校	4,603人																		
うち単位取得	○履修証明： 特定の教育課程を修了した学生に証明書を交付（学校教育法105条）	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>実施校数</td> <td>修了者数(H20)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39校</td> <td>3,370人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち放送大学 2,348人 48プログラム)</td> </tr> </table>		実施校数	修了者数(H20)		39校	3,370人		(うち放送大学 2,348人 48プログラム)										
	実施校数	修了者数(H20)																		
	39校	3,370人																		
	(うち放送大学 2,348人 48プログラム)																			
学習 授業としての	○科目等履修生： 履修した学生に単位を授与（大学設置基準31条） ○聴講生： 学生が、特定の授業を受けるために在籍	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>実施校数</td> <td>修了者数(H20)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>445校</td> <td>52,524人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち放送大学 34,732人)</td> </tr> </table>		実施校数	修了者数(H20)		445校	52,524人		(うち放送大学 34,732人)										
	実施校数	修了者数(H20)																		
	445校	52,524人																		
	(うち放送大学 34,732人)																			
その他の学習活動	○公開講座： 地域等の要望に応じて行う一定時間の講義（学校教育法107条） ○任意の学習会	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>実施校数</td> <td>受講者数(H20)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>684大学</td> <td>1,205,982人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>25,411講座</td> </tr> </table>		実施校数	受講者数(H20)		684大学	1,205,982人			25,411講座									
	実施校数	受講者数(H20)																		
	684大学	1,205,982人																		
		25,411講座																		

(以上に関し、通学制と通信制の区別など様々なバリエーションも存在)

2. 履修証明制度の趣旨

- 平成19年の学校教育法の改正により、大学の目的として「成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことが明確化されている。

平成20年に、従来の公開講座や科目等履修生に加えて、多様な者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設した場合に、その修了者に履修証明書（Certificate）を交付できることとされた。

【履修証明制度の概要】

- **対象者**：社会人（学位課程に在籍する学生の履修を排除しない。）
- **内容**：大学等の教育・研究資源を生かして、一定の計画の下に編成する体系的な知識・技術等の習得を目指す課程。
- **期間**：目的・内容に応じ、総時間数120時間以上で各大学が設定する。
- **証明書**：修了者には、大学が、学校教育法の規定に基づく課程であることを示した履修証明書を交付する（学位は授与されない）。
- **質保証**：教育内容を公表するとともに、各大学でその質を保証する仕組みを確保する。

（履修証明制度のための独自の教育プログラムを設けるだけでなく、従来の公開講座や、学位課程の一環として開設されている授業科目を活用することも可能）

3. 履修証明制度の活用に関する意義

- 大学を取り巻く今日的な状況を踏まえ、履修証明制度が、学位課程に加えて、より柔軟な教育プログラムとして定着し、その活用が一層積極的に進むことが求められる。

(1) 我が国の大学教育では、国際的に比較して、成人学生の占める割合が極めて少ないことが指摘されてきた。そうした中で、例えば、

- ・ 震災後の復興を担う多様な人々のための学習・研修機会の充実、
- ・ 加速化するグローバル化、産業・就業構造の変化の中の人材育成の必要性、

にかんがみると、大学が、その教育資源を生かし、幅広い年齢層の者への教育に、より積極的に取り組むことが期待される。

(2) 大学は、学生・地域の多様なニーズに応じ、どのような手法・形態を通じて、学びの機会を提供するか、それぞれの使命に基づいて判断・実施することが求められる。

その際、(1)の観点から教育の充実に取り組むことは、教学に関するガバナンス改革の契機となり、大学の多様化や経営上の選択肢の充実にも資すると期待される。

4. 今後の履修証明制度の活用方策

- 先進的な事例等について、ウェブサイト等を通じて広報し、さらなる活用を図る。
その際、以下の3つの方策を講じることが必要である。

(1) 多様な局面において履修証明制度の活用を促進

履修証明制度は、①FD・SDにおける活用、②海外との連携プログラムでの活用、③生涯学習での活用、等、さまざまな形態での学修において活用可能であり、これらの周知を図る。

なお、受講者を科目等履修生として登録することで、履修証明の取得と同時に、大学教育としての単位を取得も可能であり、こうした活用の周知を図る。

【関連する国の取組】

現在の履修証明書プログラムは、単独の大学により実施されている。これを大学間連携の一環として、複数大学による共同プログラムとしても実施できるよう、制度的対応を検討する（この場合、制度改正が必要）。

※ なお、履修証明プログラムの履修資格は、大学に入学できる者に限られる（学校教育法施行規則第164条第3項のただし書）。一方、高校生は、現時点でも、科目等履修生として、大学の授業科目を履修し、単位を取得することは可能である（大学設置基準第31条）。

(2) 履修証明制度に関し自治体・産業界との連携を促進

社会人の多くは、学部教育レベルのものよりも、大学院レベルのものを求めることが多いなど、学習者のニーズにあわせた教育プログラムを提供することが重要。そうした観点から、学習ニーズの把握や、受講者の募集、講座内容の実践性向上、修了者の活躍の場の提供に関し、自治体や産業界との連携を一層進める。

【関連する国の取組】

教育機関における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から「職業能力証明書（ジョブ・カード・コア）」として位置付けられている。

ジョブ・カードとの連携をはじめ関係省庁の施策との連携を進める。また、こうした取組について、自治体や産業界へも広報する。

また、企業の採用活動に際し、履修証明の成果を積極的に活用できる方策を促進する。

(3) 大学教育の質の向上として活用

機能別分化の進展の中で、地域の生涯学習機会の拠点や、地域貢献に重点のひとつを置く大学において、大学全体で取り組むプログラムとして定着するよう、その質の向上させる取組を支援する。

（組織体としてまとまりのある運営を行うため、学内の各機関の役割と連携体制、意思決定と実行の手続きが明確であることなど）。

5. 履修証明制度の活用事例

【放送大学の履修証明制度】

○ 「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」

概要：社会人等の多様な学習ニーズに応じ、関心のある分野の学習を体系的に学ぶための授業科目群を修了した者に対して履修証明を交付する。

授業科目群：24プラン

編成方法：授業科目のみ（科目履修生等として入学）

修得単位数：20単位以上（各プランの科目のうち10科目以上）

受講料：入学料 6,000円～22,000円（学生の区分による）、授業料 1科目（2単位）11,000円

証明書交付数：2,348人（平成20年度）

【就業者やキャリアアップに資する専門的知識・技能の獲得、向上に関するもの】

○ 帝塚山大学「英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム」（平成22年度の内容）

目的：グローバル化した現代において、観光立国を標榜する日本でその実現のためにますます必要となる英語観光ガイドのスペシャリストを育成する。

編成方法：講習

授業形態：講義，臨地講義，実践演習

証明書取得に必要な履修期間：4ヶ月

受講料：無料（教材費・入館料等の実費は別途徴収）

募集人数：30名（英検準1級またはTOEIC700点以上の英語力を有する者）

○ 佐賀大学「農業技術経営（農業版MOT）プログラム」

目的：高度な農業技術と経営管理を繋ぎ、佐賀大学経済学研究科や地域の産業界と連携しながら地域農業・農業関連産業の発展に貢献するリーダーを育成する。

編成方法：講習＋授業科目（修士課程）

授業形態：講義，演習，修了研究

証明書取得に必要な履修期間：1年

受講料：150,000円

募集人数：社会人10名程度，修士課程副コース「農業技術経営管理学コース」履修者

○ 愛知県立大学「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」

目的：ポルトガル語又はスペイン語を学び、医療系の現場での医療関係者と外国人受診者の間のコミュニケーションを支援する能力，あるいは，医療関係者が外国人受診者とコミュニケーションできる能力を身に付ける。

編成方法：講習＋授業科目

授業形態：講義，ロールプレイング，グループ学習

証明書取得に必要な履修期間：2年

受講料：入学料 28,200円，授業料 1単位14,800円（年間4単位必要）（平成21年度は無料）

募集人数：ポルトガル語，スペイン語 各45名程度（15名×入門・初級・中級）

○ 静岡県立大学短期大学部「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト養成講座」

目的：子どもの医療体験をより肯定的なものにするため，遊びを用いて，病児や障がい児の支援を小児医療チームの一員として行う専門職「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」の専門的な知識・技術を教育する。

編成方法：講習

授業形態：講義，実習

証明書取得に必要な履修期間：5ヶ月

受講料：74,000円

募集人数：15名程度

【幅広い層の社会参画支援に関するもの】

○ 専修大学「KS（川崎・専修）ソーシャル・ビジネス・アカデミー」

目的：福祉・環境・文化など地域・社会の課題に関心を持つ市民を対象に，コミュニティビジネス，ソーシャルビジネスの起業へ向けた専門知識とスキルを提供し，川崎市と共同で担い手を育成する。

編成方法：講習

授業形態：講義，事例研究，体験実習

証明書取得に必要な履修期間：5ヶ月

受講料：受講生 50,000円，科目等履修生（1科目）10,000円

募集人数：受講生30名，科目等履修生5名

○ 青山学院大学・大阪大学「ワークショップデザイナー育成プログラム」

概要：コミュニケーションの場づくりができる人材を「ワークショップデザイナー」と位置づけ，ワークショップ（参加体験型学習）の企画・運営が可能な人材を養成する。

編成方法：講習

授業形態：eラーニング，演習，研修，実習

証明書取得に必要な履修期間：3ヶ月

受講料：120,000円（平成22年は80,000円）

募集人数：青山大学150名（50名×年3回），大阪大学40人（20名×年2回）